

市会議案第15号

オンライン本会議の実現に必要な制度改正を求める
意見書

上記の議案を提出する。

令和3年6月28日提出

吹田市議会議員 馬場慶次郎

同 五十川有香

同 池淵佐知子

オンライン本会議の実現に必要な制度改正を求める
意見書（案）

吹田市議会では、本会議を除く全ての会議について、非常災害時や重大な感染症の流行のため、構成員が招集場所に参集することが困難であると招集権者が判断した場合に、オンラインで開催できるようにするための規定整備を行った。

しかしながら、本会議については、総務省の通知で地方自治法第113条及び第116条第1項における出席の概念が、現に議場にいることを前提としていることから、オンラインで開催できないと示されている。そのため、新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症の流行や地震などの非常災害の発生により、定足数を満たす人数の議員が議場に参集できなければ、本会議において議案の審議などができないことになる。

あらゆる状況下において、議会が意思決定のプロセスを担保し、議事機関として市民の負託に応えていくためには、現行制度を改正し、本会議をオンラインで開催できる体制を整備する必要がある。また、このことは、災害時の事業継続計画（BCP）の観点からも、当然要請されるものである。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、オンラインで本会議を開催できるよう、地方自治法における定足数や表決の在り方等の運営方法等について必要な制度改正を行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日

吹 田 市 議 会